社会的養護における

措置変更について考える

―子どもの最善の利益とパーマネンシーの保障の視点から―

日時

2016年3月2 (日) (開場: 9:30~)

第1部 10:00~12:00 第2部 13:30~16:30

会場

大阪府立大学 I-siteなんば カンファレンスルームC1+C3

定員

150名

参加費

無 彩

対象

福祉関係者、自治体職員、学生、その他一般の方

申込方法

メール、FAX、郵送のうちいずれかの方法

(詳細は裏面記載)

<第1部> 調査結果報告 10:00~12:00

総合司会 石田 賀奈子 氏(神戸学院大学総合リルビリテーション学部 講師)

- 1) 全国の社会的養護関連施設を対象としたアンケート調査 野口 啓示 氏(神戸少年の町 前施設長)
- 2) 社会的養護施設職員へのインタビュー調査 伊藤 嘉余子(大阪府立大学教育福祉学類 准教授)
- 3) 里親へのインタビュー調査 福田 公教 氏(関西大学人間健康学部 准教授)

<第2部> シンポジウム 13:30~16:30

「子どもの最善の利益とパーマネンシーの視点からみる措置変更」

<u>コーディネーター</u>

伊藤 嘉余子(大阪府立大学教育福祉学類 准教授)

シンポジスト

六川 徳子 氏 (乳児院:ガーデンエル) 山田 優 氏 (児童養護施設:聖家族の家)

福井 伸弥 氏 (情緒障害児短期治療施設:あゆみの丘)

永田 政之 氏 (児童自立支援施設:神戸市立若葉学園)

梅原 啓次 氏 (大阪市里親会長:専門里親) 西谷 裕梨 氏 (母子生活支援施設:佐保山荘)

コメンテーター

新籾 晃子 氏 (大阪府東大阪子ども家庭センター)

2011(平成23)年7月に取りまとめられた「社会的養護の課題と将来像」では、社会的養護を必要とする子どもの状況に応じて、各施設がそれぞれの機能を補強しあうような関係をもちつつ、子どもに対して「連続的な支援プロセス」を保障することの重要性が示されています。

措置変更には大きく2つのタイプがあると考えられます。例えば、乳児院から児童養護施設、児童養護施設から里親へといった「子どもの年齢や発達に応じた措置変更」と、もう1つは、施設での不適応(他児への暴力等)等を主たる理由として児童自立支援施設や情緒障害児短期治療施設等へ変更となる「子どもの発達課題に応じた措置変更」です。いずれのケースにおいても、措置変更は「子どもの最善の利益の保障」という観点から行われますが、ケースによって措置変更プロセスの特性や配慮事項等が異なる可能性もあります。

しかし、措置変更の際の引継ぎ内容やプロセス、変更前後の施設・児相・里親間での交流等を含めた措置変更のあり方について、特に定められたガイドライン等はありません。近年の性加害/被害の課題をもつ入所児童の増加傾向、里親委託推進という国の方向性の明示等によって、今後、措置変更ケースは増加していくことが予測される今日、措置変更で必要となる配慮事項や円滑なプロセスに必要な連携等を含めた「措置変更のあり方」について検証する必要があるのではないでしょうか。

本セミナーは、平成27年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業「措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関する調査研究事業」の取組みを兼ねています。

大阪府立大学 I-siteなんばまでのアクセス

【会場住所】

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東2丁目1番41号 南海なんば第1ビル 2階

※本会場には駐車場がございませんので、公共交通機関を ご利用の上、お越しくださいますようお願いします。

電車・バスでお越し頂く場合

- ◆南海電鉄「なんば駅(中央出口)」下車、徒歩約12分
- ◆地下鉄御堂筋線「なんば駅(5号出口)」下車、徒歩約15分
- ◆地下鉄御堂筋線・四つ橋線「大国町駅(1番出口)」下車、徒歩約7分
- ◆地下鉄堺筋線「恵美須町駅(1-B出口)」下車、徒歩約7分
- ◆南海電鉄高野線「今宮戎駅」下車、徒歩約6分



【申込先】大阪府立大学 21世紀科学研究機構 「教育福祉研究センター」事務局

E-mail: sochihenko_0327@ao.osakafu-u.ac.jp

FAX: 072-254-9517

郵 送: 〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号

A4棟 教育福祉研究センター事務局 宛

- ※ E-mail、FAX、郵送のいずれかの方法でお申込み下さい。
- ※ E-mailでお申込みの場合、お名前・ご所属・職種・メールアドレスを記載しお申込み下さい。

【申込締切 : 定員に達し次第締め切ります。】

- ○参加受領の連絡や受講票などの発行はいたしませんのでご了承ください。
- ○定員超過等が発生した場合のみ参加お断りの連絡を差しあげます。参加お断りの連絡がない場合は、 直接会場までお越しください。
- OFAX、郵送申込の方につきましては、定員に達していた場合はお電話にてご連絡いたします。
- 〇ご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーの運営のみに使用するものであり、 他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

3 27

社会的養護における措置変更について考える 一子どもの最善の利益とパーマネンシーの保障の視点から一 参加申込書

所属		
電話	FAX	
氏名・ふりがな		職種
ふりがな		
ふりがな		
ふりがな		
13i1.135		